

令和元年9月25日14時00分
資料配布 近畿地方整備局

太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定を目指すための取組

～9/27 第1回太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定推進協議会の開催について～

太平洋岸自転車道は、千葉県銚子市を起点として神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山県の各太平洋岸沿岸を走り、和歌山県和歌山市に至る延長約1,400kmの自転車道構想です。

9月9日に政府の自転車活用推進本部において「ナショナルサイクルルート制度」が創設され、太平洋岸自転車道については、協議会を設立して更なる取組を進め、速やかな指定を図ることとされたところです。

これを受け、指定に向けて必要なハード・ソフトの取組を2020年までに完了させるため、関係する国の機関及び地方公共団体による「第1回太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定推進協議会」を開催します。

1. 開催日時: 令和元年9月27日(金) 13時00分から
2. 開催場所: 国土交通省 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1別館3F 302
(大阪府大阪市中心区大手前1-5-44)
3. 議 題: 別紙のとおり
4. 構 成 員: 国土交通省 関東・中部・近畿地方整備局、
千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、静岡市、浜松市

<取材について>

「傍聴」は会議通じて可能ですが、「カメラ撮り」は冒頭の挨拶までとさせていただきます。

会議終了後に協議会事務局によるブリーフィングを予定しています。

希望される方は、当日12:50までにお越し下さい。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、
和歌山県政放送記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、
田辺記者クラブ、新宮中央記者会、新宮記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局

道路部 交通対策課

課 長

こばやし まさはる
小林 正治

課長補佐

みよし ともひろ
三好 智弘

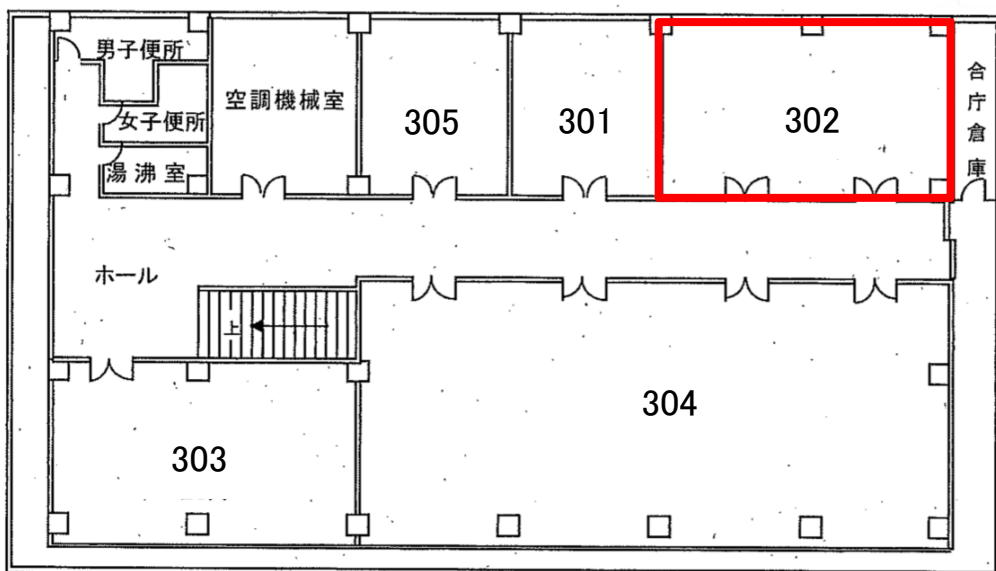
TEL 06-6945-9107(直通)

会場案内図



■大阪合同庁舎第1別館

3階



※第1別館へは、大阪合同庁舎第1号館本館の入管手続きは不要です。

第1回
太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート
指定推進協議会

日時：令和元年9月27日（金）13:00～14:00
場所：国土交通省 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1別館3F 302
大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

議事次第（案）

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1) 協議会の設置について

(2) ナショナルサイクルルート制度

(3) 太平洋岸自転車道のナショナルサイクルルート指定に向けた取組

(4) 今後の進め方について

4. 閉 会

太平洋岸自転車道の概要

○太平洋岸自転車道は、千葉県銚子市を起点として神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山県の各太平洋沿岸を走り、和歌山県和歌山市に至る延長約1,400kmの自転車道

